

富津市議会感染症拡大防止対策

令和2年4月28日議員総会決定
令和2年5月14日議会運営委員会変更
令和2年6月2日議会運営委員会変更
令和2年7月29日議会運営委員会変更
令和3年10月29日議会運営委員会変更
令和4年2月10日議会運営委員会変更
令和4年5月12日議会運営委員会変更
令和4年8月2日議会運営委員会変更
令和4年10月28日議会運営委員会変更
令和5年2月10日議会運営委員会変更
令和5年4月27日議会運営委員会変更

富津市議会では、感染症による感染拡大防止のため次の策を講ずることとする。

1 本会議等について

- (1) 登庁前に検温し、熱又はせきがあるときは登庁しない。
- (2) 議場、委員会室等入室時の手指消毒をする。
- (3) マスク着用の徹底をする。
- (4) 換気措置を行う（議長、副議長等の選挙以外は議場等の出入口を開放する。）。
- (5) 議場の席は、従前に戻し、委員会室等の席は、適切な間隔をとる。
- (6) 会議の運営に当たって、可能な限り会議時間を短縮できるよう効率的な運営に努めるため、次に掲げることを行う。
 - ア 臨時会の付議事件にかかる議案は、招集日の数日前に配付する。
 - イ 会議において発言する場合は、事前に発言通告書の提出を徹底する。
 - ウ 質疑は同一議題について3回以内とすることを徹底する。
 - エ 口述の見直しをはじめ、発言は全て簡明に行う。
 - オ 文書配布により、執行部説明を短縮又は省略する。
 - (ア) 本会議の市長提出議案補足説明の省略
 - (イ) 委員会の市長提出議案説明の省略
 - カ 対面での会議等は可能な限り短縮又は削減する。
- (7) 一般質問は、次のとおり行う。
 - ア 代表質問は、関連質問と答弁時間を含めて会派所属議員が5人以下は60分以内、6人以上は70分以内とする。
 - イ 個人質問は、答弁時間を含めて60分以内とする。
 - ウ 質問内容については、会派内で重複しないよう調整する。
- (8) 会議の定足数を満たさない場合を想定した対応をする。
- (9) 感染拡大により議会運営に支障があると判断するときは、議案等の審議を最優先するものとし、一般質問の中止等を含む会期日程の変更等により適切に対応する。

2 説明員について

本会議、委員会等における出席説明員は、関係部局等の職員のみとする。

3 その他

- (1) 本会議、委員会等での傍聴は、自粛を広報するとともに、本会議における定員を1/3の22人とする。
- (2) 飲食するときは対面では行わず、必ず他人との距離をとる。

4 施行

- (1) この対策は、令和2年4月28日から施行し、必要に応じて見直すものとする。
- (2) この対策は、令和5年5月7日から当分の間その施行を停止する。